

令和4年 駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会 次第

令和4年9月27日(火) 午後2時
駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 P 1
- 3 事業報告及び事業計画 P 3
 - ・定例教育委員会 10月25日(火) 午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
なし
- 5 協議事項
なし
- 6 報告事項
 - (1) 令和5年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について P 5
 - (2) 行事共催等承認申請の専決処分について P 13
- 7 その他
 - (1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について P 14
 - (2) 第65回長野県市町村教育委員会研修総会オンライン開催について P 15
 - (3) 赤穂小学校 主幹訪問について P 18
 - (4) 教育課程研究協議会でのご挨拶について P 19
- 8 閉 会

『山栗の大木のある なつかしき』 松本たかし

季語：栗

意味：山栗がなっている大きな木があるのを見ると
なぜかなつかしい思いがするよ



♥山に自生している栗の木は大きくなる。実は小粒だが、里の栗や大きな栗よりも甘い。故郷にそういうシンボルとなるような木があったか。大木を見て懐かしんでいる。あのとげとげのイガの中にあんなに甘く香ばしい実が入っているのを初めに発見したのは誰だろうか。子どもたちを見た目で判断することは控えなくてはならない。

◆先達の教え① 安岡正篤

- 木というものはあまり枝葉が茂りすぎたり、花や実がつきすぎたりすると、一時的にはたいそう盛んなように見えるが、実はそれによって木の生命力は弱くなる。人間もちょうど木と同じことで、内面生活の充実を忘れて、徒に煩雑な外面の現象にとらえられておると、だんだん生命力が減退してくる。
- これから迎える時代は、これまでの変化を自分の生活環境にしっかりと定着させ、地に足をつけて、統合して生きていく時代だ。そのためには、先輩・年長者と後進の若い者とが断絶することなく、連続して一つに結ぶことだ。
- 自反尽己…何事も自責ととらえ、自分の全力を尽くすこと

♥ 過日の駒ヶ根市の夏の教職員研修で、後藤先生がおっしゃっていたことに通じる。ICTのかかわりについてのアンケートに先生が答えてくれたこの言葉。「それこそ今、動けばいいじゃないか」

「実践なき理論理屈は、無意味どころか有害ですらある。」と森信三も言っている。内面生活の充実こそ、今の時代に大事なこと。子どもも大人も「内から育っているか」毎日の生活の中で確認する習慣をつけたいものだ。

◆先達の教え② 「無私の日本人」 磯田道史 著

◆太田垣蓮月

- 旧幕府軍追討の旗を上げた西郷隆盛には『あだ味方勝つも負くるも哀れなり同じ御国の人と思えば』の歌を贈り、自重を促した。
 - * 西郷が江戸城総攻撃を思い止まったのは、勝海舟や山岡鉄舟のおかげというより、この歌のおかげとも言われる。
- ◎この国には、もっと違った哲学がある。無名の普通の江戸人に、その哲学が宿っていた。それがこの国に数々の奇跡を起こした。ほんとにこわいのは、本来、日本人が持っているこのきちんとし確信が失われることである。
- ◎地球上のどこよりも、落とした財布がきちんと戻ってくるこの国。ほんの小さなことのように思えるが、こういうことはGDPの競争よりも、何よりも大切なことではないか。

♥ いま「無私」という言葉が見直されている。自分さえ良ければいいという風潮がこの日本にはびこってきている。道徳が失われているというのと同じととらえられている。古典に学ぶことは、書物を読むことだけじゃない。「古人の跡を求めず、古人の求めし所を求めよ」と西田幾多郎が言うとおり、武士道の如き生き方がいま見直されているのだ。かつての日本人は生き方に誇りと矜持を持っていた。足もとの、自分の有

り様を見直してみたい。

◆はっとした言葉①・②

○好きなことを突き詰めてやること、本気でやることはいいとしても、それが自分のためだけでなく誰かのため、社会のために役立っていることが大事

♥今の時代、何でもいいから好きなことを見つけて、徹底してやれる子になってほしいと願う親は多いだろう。しかし、そこに**誰かのため、社会のために役立っているか**と問われればどんな返事が返ってくるだろうか。

混迷の時代こそ、各自が「利他の心」を持って実践することが大事ではないか。8/31に亡くなられた KDDI の元会長稲盛和夫さんも「利他の心」の大事を常に言っておられた。

■子どもたちの生きる力を育てる.....元麴町中学校長 工藤勇一

◆日本の教育が一番大切なものを失った。「自律の力」だ。その原因は明らかに教育のサービス過剰である。

◆自分の頭で考え、行動する主体性、当事者意識という一番失ってはいけないものを奪われてしまった子どもたち。

◆主体性がないところに自己肯定感も幸福感も生まれるはずがない。

◎腐りきった学校に誇りを植える

○当時の学校の実態

教員たちの生徒を見下した高圧的な指導。教員たちを馬鹿にしながらも胡麻をする生徒。

○生徒への通達…「命を大切にすること」「人権を守ること」「犯罪をしないこと」

○世の中へ出て一番大切なこと＝「信用」…信用を得るには汗を流さなければ駄目。

○誰もが現状を人のせいにしていた。掃除によって生徒の中に当事者意識、軸を作ることができると考え実践。

◎生徒と教員の自律をどう育むか

○三つの合い言葉（すべて疑問形…必然的に自分で考える）

①「どうしたの？何か困っていることがあるの？」

②「そうか。それで君はどうしたいの？」

③「私に何か手伝えることはある？」

※ 答えられなくても「叱らず」、最終的にどうするか「任せる」

○小さな自己決定を繰り返すことで、次第に主体性を取り戻し、成長していく。



◎校長の仕事は「人材育成」

・自律と対話の力を身に付ける（主体的に生き、学校を変えていく大原則）

○学校が変われば必ず社会が変わる。

・日々の実践を通して、教員、生徒一人ひとりを自律と対話ができる人材に成長させること

♥駒ヶ根市が目指す「内から育つ子どもの育成」は、真に同じ事を目指している。いや、それ以上かも知れない。

《ちよっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

○朝の出勤時、挨拶を続けていて、最近気づいたことがある。それは、私がうっかりよそ見でもしていると子どもの方から会釈と挨拶をしてくれることが増えてきたことだ。また、集団で移動している女子中学生は、結構難儀だが、挨拶を必ず返す子が確実に増えてきている。

◆ここから学んだことは、「無私」の状態、何も求めず続けることで、思い掛けないうれしい結果が生まれてくるものだと思えたことだ。挨拶は、コミュニケーションの入り口（パスポート）だと思う。どうせならお互いが気持ちよくなりたいものだが、それを願うことが欲の始まりなのかも知れない。もう「無私」の心を忘れていた私。

9月分 教育委員会事務事業計画

2022年9月16日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	木	15:00	上伊那教育財政懇談会[伊那市]	教育長
2	金	13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
3	土			
4	日			
5	月	14:30	第2回就園就学支援委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
6	火	13:05	主幹指導主事訪問[赤穂南小]	教育長、教育委員
7	水	13:00	主幹指導主事訪問[赤穂東小]	教育長、教育委員
		18:00	赤穂総合学科準備会[赤穂高校]	教育長
8	木	8:40	主幹指導主事訪問[赤穂中]	教育長、教育委員
		13:20	主幹指導主事訪問[中沢小]	教育長、教育委員
9	金	PM	民生児童委員協議会[]	子ども課長
10	土		赤小運動会	
		7:30	ライオンズクラブ清掃活動[十二天の森]	市長、副市長、社会教育課長
11	日			
12	月		議会一般質問[議場]	
13	火		議会一般質問[議場]	
14	水	8:50	主幹指導主事訪問[東伊那小]	教育長、教育委員
		12:10	主幹指導主事訪問[東中]	教育長、教育委員
15	木	9:00	教育民生建設委員会[第5会議室]	次長、両課
16	金			
17	土		中沢・東伊那保育園運動会	
18	日			
19	月	15:00	上伊那教育長部会[伊那市]	教育長
20	火			
21	水	9:00	決算特別委員会(教育委員会所管分)[第5会議室]	
22	木	13:30	文化財審議会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
23	金		福岡保育園・赤穂東小運動会	
24	土			
25	日	8:00	第9回信州駒ヶ根ハーフマラソン大会	教育長、次長、両課
26	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
27	火	14:00	定例教育委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
28	水	10:00	9月議会閉会[議場]	教育長、次長
29	木	13:00	県教委との連絡会、上伊那市町村教委連絡会代議員会[伊那合庁]	教育長、教育長代理
30	金	8:40	教育委員辞令交付[応接室]	市長、教育長、次長、子ども課
			赤中・東中文化祭(運動会) ~1日	

10月分 教育委員会事務事業計画

2022年9月16日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土	経塚・北割・飯坂・すずらん・美須津・赤穂保育園運動会、南・下平幼稚園運動会 東中音楽会	
2	日		
3	月	教育委員会協議会[]	教育長、教育委員、次長、両課長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
4	火	14:00 南部市町村教委連絡協議会[赤穂公民館]	教育長、教育委員、次長、子ども課
	13:30	園長会	子ども課
5	水	9:30 市内校長会[東伊那小]	教育長、次長、両課長
6	木	9:15 定期監査[子ども課・社会教育課]	次長、両課
7	金	10:00 新幼児教育プラン監修協議[東京]	教育長、次長、子ども課
	18:00	伊那新校懇話会[伊那市]	教育長
8	土	マルチン・南小運動会	
9	日	ライチョウ会議シンポジウム[文化センター]	
	13:30	ふるさと講座「上伊那の景観育成の現状と課題」[赤穂公民館]	社会教育課
10	月		
11	火	8:40 主幹指導主事訪問[赤小]	教育長、教育委員
	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
12	水		
13	木	16:00 調べる学習コンクール審査会[文化センター]	教育長
14	金	中沢小音楽会	
15	土		
16	日		
17	月	15:30 不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
18	火	10:00 伊那養護学校PTAとの懇話会[本庁大会議室]	教育長、次長、子ども課
19	水		
20	木	赤中音楽会 ～21日	
21	金	9:30 市町村教委連絡協議会研修総会(オンライン)[佐久市]	教育長、教育委員、次長、子ども課
		赤小・東伊那小音楽会	
22	土		
23	日	10:00 調べる学習コンクール表彰式[博物館]	教育長、社会教育課
24	月		
25	火	14:00 定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
26	水	15:00 子ども・子育て会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
27	木		
28	金	出先監査(子ども課・社会教育課所管分)	両課
29	土	9:00 中沢小150周年記念式典	教育長
		全国子ども会育成中央会議・研究大会[長野市] ～30日	社会教育課
30	日	ハッチョウトンボ秋の作業	
31	月		

令和5年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局
義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（市町村学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）及び県教育委員会の3者（以下、「3者」という。）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

1 教職員の異動について

(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について

- ① 市町村の実情を勘案し、全県的立場に立って適材を適所に配置する。
- ② 市街地・平坦地・山間地相互間、郡市相互間及び学校種別間の異動に努める。
- ③ 学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。
- ④ 原則として当該市町村内に居住し、地域の教育に打ち込めるよう配慮する。
- ⑤ 新たに任用した校長・副校長・教頭の配置にあたっては、市町村教育委員会の内申を踏まえ、全県的立場に立って行う。

その際、山間地・遠隔地及び複数の学校種等における幅広い教育経験を考慮する。

- ⑥ 女性の積極的な任用に努め、適材を適所に配置する。

(2) 一般教育職員の異動について

- ① 学校種や学校規模の異なる教育経験を積むような異動に努め、適材を適所に配置する。
- ② 全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。（別表1）
- ③ 教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。なお、令和2年度以降の新規採用者については、教員採用選考の合格通知に示された在職期間中に主として勤務するブロックを採用地ブロックとい

う。

- ④ 在職期間中に本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。(5 適用参照)
- ⑤ 市街地・平坦地・山間地相互間の異動を積極的に推進する。そのために、同一ブロック内連続市街地3校となる異動は避けるとともに、同一市町村内の4校連続異動は行わない。また、在職期間中に山間地校での勤務を経験することを原則とする。
- ⑥ 中学校における免許外教科担当教員の数を少なくするよう、3者の協力・連携によってその実現を図る。
- ⑦ 1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。ただし、学校・地域の実情等を総合的に勘案し、適正に対応する。
- ⑧ 特別支援学校への異動に際しては、特別支援学校教諭免許状(又は盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状)を有していることが望ましい。
- ⑨ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者は、採用地ブロックへの配置を原則とする。
- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。
- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)
- ⑫ 特別支援学校へ平成20年度以降配置された新規採用者の2校目、または3校目の異動に際しては、異校種経験を重視する立場から小・中・義務教育学校への異動を原則とする。
- ⑬ 栄養教諭の異動については、当面、学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

(3) 事務職員・学校栄養職員の異動について

学校・地域等の実情を踏まえ、適材を適所に配置する。

2 中学校・高等学校間の人事交流について

中学校(特別支援学校を含む)・高等学校間の人事交流については、「県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱」に基づき、その促進を図る。

3 新規採用について

教育職員については、県教育委員会の行う採用選考を経た者の中から、また、事務職員については、県人事委員会の行う採用試験による採用候補者名簿記載者の中から、それぞれ学校の希望条件に適合する者を推薦し、当該市町村教育委員会の内申をまって採用する。

なお栄養教諭の採用については、平成 28 年度採用選考から県教育委員会が行う。

4 人事異動方針の見直しについて

本方針の実施状況を踏まえながら、適宜見直しを行う。

5 適用

本方針のうち、1 (2) ④については、平成 28 年度新規採用者から適用する。平成 27 年度以前の採用者については従前の人事異動方針(注)を適用するが、教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにするという本方針の趣旨を踏まえた人事異動を可能な範囲で行う。

(注)上記従前の人事異動方針は、「平成 27 年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針」中の 1 (2)

②の「広範囲の異動に努め、在職期間中に東信・北信・中信・南信ブロックのうち少なくとも3ブロックを経験するものとする。」及び、1 (2) ⑦の「小中学校へ配置された新規採用者の二期目の異動に際しては、本拠地とするブロック以外への異動を原則とする。」である。

(別表1)

ブロック、エリアの区分について

ブロック、エリアの区分

ブロック	エリア	該当郡市	該当市町村
東信	南部	佐久	佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村 小海町北相木村南相木村中学校組合
	東部	佐久	小諸市、軽井沢町、御代田町、立科町
	西部	上小	上田市、東御市、長和町、青木村、上田市長和町中学校組合
南信	南部	下伊那	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
	中部	上伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、 中川村、宮田村、辰野町塩尻市小学校組合
	北部	諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
中信	南部	木曾・塩筑	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、 塩尻市、塩尻市辰野町中学校組合 麻績村、生坂村、筑北村
	中部	松本	松本市、山形村、朝日村、松本市山形村朝日村中学校組合
	北部	安曇野・北安	安曇野市 大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
北信	南部	上高井・更埴	須坂市、千曲市、小布施町、高山村、坂城町
	中部	長野・上水内	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
	北部	中高・飯水	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

(別表2)

採用地ブロック	採用当初の異動条件
東信	・ 2校目は東信ブロック以外への異動を原則とする。
南信	・ 2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。
中信	・ 2校目は中信ブロック以外への異動を原則とする。
北信	・ 2校目は北信ブロック以外への異動を原則とする。

※採用地ブロック：在職期間中に主として勤務するブロック

(別 記)

山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について

山間地（へき地を含む）における教育強化のための教育職員等の人事異動については、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会の3者が緊密に協力し、全県的立場に立って、これが実質的に強化されるよう、次により行う。

- 1 教育職員等は、その在職期間中に、別表3に示す山間地校での勤務を経験することを原則とする。
 - 特に山間地の中堅教員確保について、校長は、市町村及び県の教育委員会と緊密な連絡のもとに努力し、市街地・平坦地の勤務者が進んで山間地へ赴くよう指導する。その際、必要に応じて県教育委員会は積極的な指導助言を行うものとする。
 - 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地校への異動を原則とする。
- 2 上記により難しい場合は、校長、市町村教育委員会及び県教育委員会が協議して決定する。

市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について

- 1 市町村教育委員会が地域に根ざした特色ある教育活動の推進を特に希望した場合には、市町村教育委員会の意向を踏まえて、県教育委員会は教員を配置する。
- 2 上記教員の配置は、本人事異動方針に沿って行う。

(別表3)

支庁	学校	山間地校
東信南部	小学校	南牧北、南相木、北相木、望月、川上第二、川上第一、南牧南
	中学校	南牧、川上
東信東部	小学校	軽井沢東部、立科
	中学校	立科
東信西部	小学校	長、傍陽、本原、西内、長門、武石、和田、北御牧、菅平
	中学校	依田窪南部、北御牧、菅平
南信南部	小学校	天龍、大下条、和合、新野、泰阜、大鹿、和田、上村、上久堅、浪合、売木、平谷、清内路、千代、千栄、 畜草、根羽学園(前期)
	中学校	阿南第一、天龍、阿南第二、泰阜、大鹿、遠山、売木、竜東、根羽学園(後期)
南信中部	小学校	両小野、川島、箕輪西、伊那西、新山、手良、中沢、東伊那、長谷、高遠北、中川東、中川西
	中学校	中川、駒ヶ根東、長谷
南信北部	小学校	原、北山、米沢、湖東、豊平、泉野、金沢、本郷、境
	中学校	原、茅野北部、茅野東部
中信南部	小学校	生坂、筑北、麻績、三岳、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田、王滝
	中学校	両小野、生坂、聖南、筑北、木祖、日義、上松、大桑、南木曾、開田
中信中部	小学校	四賀、安曇、大野川、奈川
	中学校	会田、安曇、大野川、奈川
中信北部	小学校	八坂、白馬南、白馬北 美麻小中(前期)、小谷
	中学校	白馬、美麻小中(後期)、八坂、小谷
北信南部	小学校	高山、仁礼、豊丘
	中学校	高山、須坂東
北信中部	小学校	芋井、信里、七二会、信更、戸隠、中条、信州新町、小川、信濃小中(前期)、大岡、鬼無里
	中学校	小川、七二会、戸隠、中条、信州新町、信濃小中(後期)、大岡、鬼無里
北信北部	小学校	木島平、野沢温泉、栄
	中学校	野沢温泉、木島平、栄

※王滝中はR4. 4. 1より休校

令和5年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の取扱いについて

義務教育課

教育職員等の人事異動については、子どもがいる所にはどこへでも行くという理念のもと、教職員の資質向上のために必要な研修の機会として実施しているところである。このことを踏まえ、令和5年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針の下記項目の運用に当たっては、下記記載により取扱うものとする。

記

1 教職員の異動について

(2) 一般教職員の異動について

- ⑩ 平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。

<取扱い>

平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれるブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれないブロックに配置することを原則とする。

- ⑪ 令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。(別表2)

<取扱い>

令和2年度以降の小中学校の新規採用で、採用地ブロック以外に配置された新規採用者の2校目の異動に際しては、採用地ブロックへの異動を原則とする。

令和5年度県立高等学校教員と公立中学校等教員との人事交流に関する基本要綱

義務教育課
高校教育課
特別支援教育課

1 目的

県立高等学校に所属する教員（以下「高等学校教員」という。）と公立中学校及び特別支援学校に所属する教員（以下「中学校等教員」という。）との間において人事交流を行うことによって、中学校及び特別支援学校と高等学校が一層連携して教育実践を深め、授業や学習の改善に向けた取組を活性化させるとともに、教え方や学び方の質の転換を図り、幼保小中高一貫した学びを推進する本県教育の一層の充実に資することを目的とする。

2 交流の方法

市町村教育委員会（学校組合教育委員会を含む。以下同じ。）の協力を得て、高等学校教員を中学校、特別支援学校に、中学校等教員を高等学校に、それぞれ派遣する。

3 交流の期間

期間は、おおむね3年とする。

4 交流対象者

対象者は、必要な教員免許状を所有し、教職経験豊かな者のうち、校長及び市町村教育委員会の推薦に基づき県教育委員会が適当と認める者とする。

5 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

R4-10 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	4-052	第18回サンスポーツ駒ヶ根ふれあいウォーキング	障がい者スポーツ支援センター駒ヶ根	令和4年10月10日(月)	駒ヶ根市民体育館	承認
後援	4-053	小学生の写した写真で作るTシャツ展(仮称)	山の遊び舎 はらぺこ	令和4年11月8日(火)	伊那市立図書館ギャラリー	承認
共催	4-054	ハッチョウトンボ棲息地整備作業	ハッチョウトンボを育む会	令和4年10月30日(日)	駒ヶ根市南割公園	承認
後援	4-055	第32回駒ヶ根市ソフトバレーボール大会	駒ヶ根市スポーツ協会バレーボール部	令和4年10月2日(日)	赤穂中・社会体育館	承認
後援	4-056	夏のサッカー体験会	ジョイフルサッカークラブ	令和4年9月20日(火)	赤穂東小グラウンド・農業者トレーニングセンター	承認
後援	4-057	第15回山の遊び舎子育てを考える集い	山の遊び舎 はらぺこ	令和4年10月22日(土)	伊那市 alla オンライン開催	承認
後援	4-058	信州まるごと健康チャレンジ	上伊那医療生活協同組合	令和4年8月1日(月)	長野県内	承認
後援	4-059	第29回みなこいワールドフェスタ	駒ヶ根協力隊を育てる会	令和4年10月22日(土)	ぼとな、中川村文化センター 他	承認
後援	4-060	焼きたてカフェ	駒ヶ根市広小路商店街振興組合	令和4年10月9日(日)	広小路商店街	承認
後援	4-061	子どもたちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業	ボーイスカウト駒ヶ根第1団	令和4年10月23日(日)	駒ヶ根キャンプセンター	承認
後援	4-062	第4回子ども食堂食料応援の日	つながる食堂おいでなんしょ子供食堂	令和4年10月23日(日)	ふれあいセンター	承認
後援	4-063	宮田村ふれあい広場「遊VIVA」	FLAT PLUS PLANNING	令和4年10月10日(月)	宮田村総合ふれあい広場	承認
共催	4-064	令和4年度 長野県中学校新人大会(南信地区)	南信地区中学校体育連盟	令和4年10月8日～	アルプス球場・赤穂中グラウンド	承認
共催	4-065	佐野茂宏 リサイクル日本の心 イタリアの愛	(株)オペラ王国社	令和4年11月20日(日)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認
後援	4-066	Studio★shine 第3回発表会	Studio★shine(スタジオ・シャイン)	令和4年11月6日(日)	飯島町文化会館大ホール	承認
後援	4-067	「わたしたちの街の社会見学2023年度版」冊子作成・寄贈	アド・コマーシャル(株)	令和5年4月発行予定	市内小学校	承認
後援	4-068	令和4年度 駒ヶ根市民ゴルフ大会	駒ヶ根アマチュアゴルフ協会	令和4年11月12日(土)	信州伊那国際ゴルフ大会	承認
後援	4-069	おやこの食育教室	駒ヶ根市食生活改善推進協議会	令和4年11月26日(土)	市役所保健センター栄養指導室	承認
共催	4-070	ぼとなまつり	こまがね市民活動支援協会	令和4年10月9日(日)	こまがね市民活動支援センターおよび銀座商店街	承認
後援	4-071	第73回東海五県軟式野球大会県大会	長野県軟式野球連盟 南信連合会	令和4年10月1日(土)	アルプス球場	承認
後援	4-072	「ぼっちゃ」大会	駒ヶ根ぼっちゃクラブ	令和4年11月27日(日)	農業者トレーニングセンター	承認

共催 4件
 後援 17件
 協賛 0件
 21件

承認 21件
 不承認 0件
 協議中 0件
 21件

市町村教育委員会 各位

南部市町村教育委員会連絡協議会
会長 上山隆三

令和4年度南部市町村教育委員会連絡協議会情報交換会の中止について (通知)

過日総会・研修会の開催についてご案内をいたしました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していました情報交換会を中止とさせていただきます。

なお、総会・研修会は下記のとおり開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和4年10月4日(火) 午後2時00分より
- 2 会場 飯島町文化館 小ホール
飯島町飯島 2489 番地 (TEL0265-86-3111)
- 3 参加者 教育委員及び事務局職員
- 4 日程 ① 総会 14:00～ 飯島町文化館 小ホール
② 研修視察 15:00～ 飯島町文化館他
・講演「コミュニティスクールについて」飯島町教育長 片桐 健
・視察 飯島町学校給食センター
- 5 議題 (1) 令和3年度事業報告及び決算について
(2) 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について
(3) その他
- 6 負担金 年会費 500円(教育長・教育委員)
※当日徴収しますので欠席者分も含めてご準備をお願いいたします。

〒399-3702 飯島町飯島 2529 番地
飯島町教育委員会 教育次長 小林 美恵
電話 86-3111 FAX86-5596
E-mail kyouiku@town.iijima.lg.jp

令和4年9月7日

郡町村教育委員会連絡協議会長 様

市教育委員会教育長 様

長野県市町村教育委員会連絡協議会

会長 近藤 守

第65回長野県市町村教育委員会研修総会のオンライン開催について

日頃より本会事業の運営・推進に格別なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、過日開催いたしました第3回役員会において、標記研修総会の開催方法は、会場や昼食のキャンセル等の都合上、9月7日をもって判断することといたしました。

佐久市教育委員会の皆様とともに通常開催に向け、準備を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せないことから、オンラインにて開催することにいたしました。ご理解くださいますようお願いいたします。

8月4日付の開催通知で、オンライン開催となった場合についてお伝えしたとおり、開催期日に変更はございません。また、日程、内容も通常開催の場合とほぼ同様に実施する予定です。詳細は、今後送付するオンライン開催要項でご確認くださいませようようお願いいたします。

長野県市町村教育委員会連絡協議会事務局
 事務局長：丸山陽一 担当：西澤・瀧澤
 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613
 長野市教育委員会内
 TEL・FAX 026-227-0601
 Email : kyoiaren@bz01.plala.or.jp

第 65 回長野県市町村教育委員会研修総会開催要項 (オンライン)

- 1 趣 旨 市町村教育委員会の意識を高揚し、地方教育行政の円滑な推進と発展向上を図る。
- 2 主 催 長野県市町村教育委員会連絡協議会
- 3 後 援 長野県教育委員会、佐久市
- 4 参加者 県内市町村の教育委員会関係者（教育長、教育委員、事務局員）
- 5 期 日 令和4年10月21日(金)
- 6 開催方法 オンライン開催（ホスト：佐久市、分散会担当市町村教育委員会）
- 7 参加方法 市町村教育委員会毎に会場を用意し、市町村教育委員会単位で参加する。
ただし、分散会は参加者別の参加可能。

8 日程等

◇入室1 9:50～10:20 【WEB 会議システム：Microsoft Teams】

(1) 開会式 10:20～10:35

- ① 主催者あいさつ
- ② 来賓祝辞
- ③ 来賓紹介

(2) 講演会 10:40～12:00

演題 「保幼小中高を貫く学びとは何か ～新教育課程の理念と具体像～」

講師 文教大学教育学部発達教育課程教授 藤森 裕治 氏

◇退室 12:00

(昼食・休憩 12:00～13:00)

◇入室2 12:30～13:00 【WEB 会議システム：ZOOM】

(3) 分散会 13:00～14:30

◇退室 14:30

(休憩 14:30～14:45)

◇入室3 14:30～14:45 【WEB 会議システム：Microsoft Teams】

(4) 全体会 14:45～15:10

- ① 会務報告
- ② 宣言・要望決議
- ③ 次期開催地あいさつ

(5) 閉会式 15:10

・主催者あいさつ

◇退室 15:15

9 開会式、講演会、全体会、閉会式について

(1) 参加人数に制限があるため、市町村教育委員会単位でご参加ください。

(2) 入室方法について

- ・WEB 会議システムは「Microsoft Teams」です。
- ・URL等は後日ご連絡いたします。

(3) 入室の際、画面に表示される名前は市町村名、学校組合名としてください。

(4) 入室時間内にゆとりをもって早め入室ください。入室されましたらビデオ OFF、マイクをミュートにしてお待ちください。開会時間になりましたら、ビデオ ON にしてご参加ください。

(5) 通信トラブル等が生じた場合は下にご連絡ください。

佐久市教育委員会学校教育課 TEL：0267-62-3478 (直通)

10 分散会について

- (1) 参加分散会は事前に希望を取りましたが、後日送付する参加者名簿で参加分散会をご確認ください。(参加人数に上限があるため、希望通りにならない場合があります。)
- (2) 入室方法について
 - ・分散会は、それぞれの実践発表担当教育委員会にホストをお務めいただきます。
 - ・WEB 会議システムはすべて「ZOOM」です。
 - ・下の表に記載の URL もしくはミーティングID・パスワードで入室してください。
- (3) 入室の際、画面に表示される名前は市町村名、学校組合名としてください。
- (4) 入室時間内にゆとりをもって早め入室ください。入室されましたらビデオ OFF、マイクをミュートにしてお待ちください。開会時間になりましたら、ビデオ ON にしてご参加ください。
- (5) 通信上のトラブルが生じましたら、通信トラブル時連絡先にご連絡ください。

NO	市町村名	視点、サブテーマ	URL、パスコード・ID	通信トラブル時連絡先
1	栄村	「今後の村の教育のあり方を村民主体で考える ～みんなで学校を創ろう!～」	・URL https://zoom.us/j/95300547366?pwd=Wm5zZHBjNktKc1Z4Myticm5QU0xrQT09 ・ミーティングID: 95300547366 パスコード: q1BUc7Jb	【通信トラブル時連絡先】 TEL:0269-87-3111 担当者:総務課情報防災係長 久保田 一樹
2	上田市	「燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり ～学力の定着・向上の取組について～」	・URL https://zoom.us/j/99026972581?pwd=M2gxNUszTndscHQrMC9oWmN5RXRkdz09 ・ミーティングID: 990 2697 2581 、パスワード: 987498	【通信トラブル時連絡先】 TEL:0268-23-5100(市教委代表) 担当者:上田市教育委員会教育総務課 竹花 涼子
3	川上村	「子どもたちの未来に向けて、地域・学校の思いをつなぐ新たな学校づくり ～『地域・学校と共に創る統合小学校』建設に向けた教育委員会の取り組み～」	・URL https://us02web.zoom.us/j/9992938124?pwd=WEo5dS9RQU1MUTIEdGlyc2IGUVNFZz09 ・ミーティングID: 999 293 8124 パスコード: 0405	【通信トラブル時連絡先】 TEL:0267-97-2600 担当者:川上村教育委員会教育主幹 若月 彰一
4	木祖村	「子どもが真ん中の村づくりを目指して ～視点を変えた地域と学校との連携のあり方～」	・URL https://zoom.us/j/96865710860?pwd=dHNMNjhhkZ0ZINhdBWkE1WWpJcmNJUT09 ・ミーティングID: 968 6571 0860 パスコード: 844310	【通信トラブル時連絡先】 TEL:0264-36-3348 担当者:木祖村教育委員会事務局次長 山崎 健
5	飯田市	「自ら考え活動する子どもたちの育成を目指して ～中学生期の多様なスポーツ環境の充実に向けて～」	・URL https://zoom.us/j/97871332010?pwd=WtM5TW9kTjA2cTRBYVA3VWpTOVhJdz09 ・ミーティングID: 978 7133 2010 、パスワード: iida1021	【通信トラブル時連絡先】 TEL:0265-22-4511(内線 2204) 担当者:飯田市教育委員会学校教育課 櫻井 英人

11 接続テストについて

開閉会式等全体会の接続テストを実施する予定です。詳細は後日ご連絡いたします。

12 参加費について

金額、振込み期間等、後日ご連絡いたします。

令和4年度 主幹指導主事 学校訪問日程表

	午 前	昼 食	午 後
9月 6日 (火)			赤穂南小学校 (13時05分～16時50分) 出席者：本多、福澤、唐澤、氣賀澤、木下
9月 7日 (水)			赤穂東小学校 (13時00分～16時20分) 出席者：本多、福澤、唐澤、氣賀澤、木下
9月 8日 (木)	赤穂中学校 (8時40分～12時30分) 出席者：本多、福澤、唐澤、氣賀澤、木下	赤穂中学校 12時30分～13時10分	中沢小学校 (13時20分～16時50分) 出席者：本多、福澤、唐澤、氣賀澤、木下
9月 14日 (水)	東伊那小学校 (8時50分～12時00分) 出席者：本多、唐澤、氣賀澤、木下	東中学校 12時15分～13時00分	東中学校 (12時10分～16時40分) 出席者：本多、唐澤、氣賀澤、木下
10月11日 (火)	赤穂小学校 (8時50分～12時30分) 出席者：		

※備考

- ・9月6日の赤穂南小学校への訪問には南信教育事務所長が帯同します。
- ・9月14日の東伊那小学校への訪問には南信教育事務所長が帯同します。
- ・訪問の基本的な時間設定は同じですが、学校によって日課が違いため日程が少しずつ違います。ご理解ください。
- ・訪問時間は主幹が滞在している時間です。教育委員の皆様は施設見学の後、解散となりますのでご承知おきください。

	R5:2023	R4:2022	R3:2021	R元:2019	H30:2018	H29:2017	H28:2016	H27:2015	H26:2014	H25:2013	H24:2012
赤穂小	社会			特支				生活科			特支
				唐澤委員				小木曾教育長			
赤穂東小		健康教育			総合			音楽			理科
		木下委員			本多教育長		健康教育	諏訪委員長			北原委員
赤穂南小	生活			総合			小松委員		道徳		
				氣賀澤委員			理科		小木曾教育長		
中沢小	道徳			家庭科			下島委員		算数		
				参加なし			算数		小松委員		
東伊那小				外国語						図画工作	
				北澤次長			小木曾教育長			小木曾教育長	
赤穂中		技術家庭科		社会		理科		数学		道徳	
		本多教育長		参加なし		本多教育長					
東中		国語(中)		技術		健康教育		国語		英語	保体
		福澤職務代理		本多教育長		下島委員					

※令和4年度の分担 赤穂東小学校(健康教育)へ「木下 健一」教育委員

赤穂中学校(技術家庭科)へ「本多 俊夫」教育長

東中学校(国語)へ「福澤 惣一」教育長職務代理

※来年度は赤穂小(社会) 赤穂南小(生活) 中沢小(道徳)の予定。

と決まりました。